目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

施策 水とみどりのネットワークの形成

現状と課題

- 東日本大震災では、震災後の避難所や仮設住宅などの用地として、地域のオープンスペースの重要性が 改めて認識されました。
- ○区内のみどりは、様々な取組を進めたことにより、平成24年度の調査で緑被率*1は22.17%まで回復しました。今後、屋敷林*2や農地など、杉並らしい歴史風土を今に伝える貴重なみどりを後世に引き継ぐためには、未来を見据えた視野を持ち、計画性を持った取組を行っていくことが重要です。
- 現状のみどりを守り、更に創出していくためには、公園や緑地の整備を進めるとともに、水とみどりのネットワークの拠点となる多様なオープンスペースを確保していくことが重要です。



計画最終年度(33年度)の目標

- 住宅都市に調和したみどりと建物でまちなみが構成され、自然が回復した川と古くからある屋敷林や農地が点在するなど、誰もが自然と共存することに感動と親しみを持つことができる成熟したまちづくりが着実に進んでいます。
- 防災機能を併せ持つ公園やオープンスペースが整備され、みどりがつながり、みどりの総量も増加しています。

^{※1} 緑被率…上空から見て、樹木や草等のみどりで被われた部分が区全体の面積に占める割合のこと

^{※2} 屋敷林…戸建て住宅と一体となった敷地内にある概ね高さ3メートル以上の樹木(自然仕立て)が30本以上ある樹林のこと

施策指標の推移(実績)と目標

+℃·抽力	これまでの実績			目標値	目標値	指標の説明・計算式
指標名	H24	H25	H26(目標) ※A	H29	H33	相信の説明・計昇式
緑被率	22.17%	22.17% (24年度)	23% (30年度)	23% (30年度)	25% (44年度)	みどりの基本計画におけ る目標値
区民一人当たりの 都区立公園面積	2.07m²	2.06m²	2.10m²	2.12m ²	2.46m ²	公園緑地等面積÷人口

目標を実現するための主な取組

- みどりの保全 <u>重点</u>
 - ・屋敷林をはじめとする貴重なみどりを区民共有の資産として後世に引き継ぐため、保護指定制度の充実や、市民緑地*3の設置、緑地保全モデル地区での保全に取り組みます。
- (仮称)下高井戸公園の整備
 - ・まちの防災機能を高めるとともに、豊かなみどりが育む憩いと健康増進につながる公園として整備します。
- 馬橋公園の整備 重点
 - ・区立馬橋公園に隣接する国家公務員宿舎の廃止に伴い、公園の拡張用地として取得し、防災機能を高めることにより地域の防災性の向上を図るとともに、より多くの方に利用される公園となるよう整備していきます。
- (仮称)荻外荘公園の整備 重点
 - ・屋敷林としての形態を残し、荻外荘の持つ歴史的・文化的価値を最大限活用し、住宅都市杉並の歴史 を代表する良質な邸宅として後世に引き継いでいきます。また、大田黒公園や角川庭園など周辺施設 との連携や回遊性に留意しつつ、多くの人が集い、交流する場となるよう整備・活用していきます。



^{※3} 市民緑地…300㎡以上の屋敷林等を所有者と区が無償借地契約をして区民に公開し、都市の貴重なみどりを保全する制度

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

施策

持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり

現状と課題

- 区内の太陽光発電機器の普及率は平成25年度には4%を超え、区民、事業者の節電行動にも一定の定着が見られますが、大規模災害時の電力確保の観点から更なる取組が求められています。
- 生活環境を確保する取組については、喫煙ルールの徹底において一定の成果が上がっている一方、適切に管理がなされていない空き家などに対する改善要望が多く寄せられています。
- 地域での環境美化・自然環境保全に向けた取組や環境教育・環境学習などに区民、事業者、地域団体、 環境NPOが参加しており、今後も幅広い区民等の参加を進める必要があります。



計画最終年度(33年度)の目標

- 各家庭や事業所、公共施設等において再生可能エネルギー*2の導入が進み、杉並産エネルギー*3が拡大するとともに、一層の省エネ・低炭素化の取組が定着し、災害に強く快適で環境にやさしい住宅都市づくりが進んでいます。
- 生活環境の改善に向けた様々な取組が各地域で活発に展開されるとともに、環境に対する区民の意識が 向上しています。
- 区立学校での環境教育をはじめ、あらゆる機会を利用した環境学習が多数開催され、児童・生徒を含む 多くの区民が環境についての理解を深めています。

^{※1} 低炭素化推進機器…二酸化炭素排出量を抑制(低炭素化)することができ、地球温暖化対策になる機器のこと。太陽光発電機器等の太陽エネルギー利用機器や、蓄電池・家庭用燃料電池等の省エネルギー機器などがある

^{※2} 再生可能エネルギー…資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギー(太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱など)

^{※3} 杉並産エネルギー…再生可能エネルギー、自家発電、蓄電池や電気自動車などを組み合わせ、災害時にも安心して使用できるよう区内でつくりだされるエネルギー

施策指標の推移(実績)と目標

松	これまでの実績				目標値		目標値	松林 小型田 三人女子
指標名	H24	H25	H26(目標) ※A		H29		H33	指標の説明・計算式
区内の年間二酸化炭素排 出量比率(平成17年度比)		99.4% (23年度)	_		97.6%		96.2%	
区内太陽光発電による発 電量	1,022 万kWh	1,240 万kWh	1,120 万kWh		1,760 万kWh		2,280 万kWh	区内太陽光発電機器設置 数より年間発電量を推計 (太陽光発電パネル1kW 当たり、年間1,000kWhの 発電を想定)
環境に配慮した取組を行っ ている区民の割合	77.9%	79.3%	90%		95%		100%	区民意向調査による

 $**A\cdots$ 改定前の『実行計画(平成24~26年度)』における目標値。 今回、新たに設定した指標は「一」で表示 $**B\cdots$ 『実行計画(平成27~29年度)』最終年度の目標値 $**C\cdots$ 『総合計画』最終年度の目標値

目標を実現するための主な取組

- 杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 (重点)
 - ・震災救援所(区立小中学校等)に、太陽光発電機器と蓄電池を設置し、災害時に必要なエネルギーを供給します。また、低炭素化を推進する機器の設置費用を助成し普及を促すことで温暖化対策を進めます。
- ○魅力ある快適な生活環境の確保
 - ・環境美化活動や環境保全に向けた取組など地域における区民等の自主的・自発的な取組への支援を更に拡充していきます。
- ○環境学習の推進
 - ・発達段階に応じた環境教育の実施のため環境団体等と連携して学校を支援していくとともに、地域に おける環境学習の充実を図り、環境意識の高い地域社会づくりを行っていきます。



震災救援所に設置する太陽光発電パネルのイメージ

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

施策 こみの減量と資源化の推進

現状と課題

- 東京湾に設置することができる最後の埋め立て処分場となる新海面処分場は、あと50年ほどで満杯になると言われています。この処分場を少しでも長く利用するためには、一人ひとりがごみの排出を抑制し、ごみを減量していくことが欠かせません。
- ○全集積所で古紙、びん、缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装*1を資源回収するとともに、町会・自治会、PTA、集合住宅の管理組合などが主体となって取り組む集団回収により、資源回収量は増加し、ごみ量は着実に減少しています。更なるごみの減量を推進するためには、ごみの発生抑制、分別の徹底などが必要です。
- 一部の地域においては、ごみ出しルールやマナーが守られておらず、集積所周辺のごみの散乱や不法投棄により、まちの美観を損ねているなどの問題が生じています。



計画最終年度(33年度)の目標

- ごみの減量・資源化に向けて区民が主体となった取組が着実に行われ、資源回収量が増加し、ごみ量は 着実に減少しています。
- 集積所へのごみ出しルール・マナーが守られ、空き地や私道への不法投棄も減少し、まちの美観が保たれています。また、カラス対策の効果が上がり、集積所のごみの散乱は年々減少しています。

^{※1} プラスチック製容器包装…商品を入れた容器や包装のうちプラスチック製のもの(製品には、**分**の識別マークをつけることが義務づけられている)

施策指標の推移(実績)と目標

比無力	これまでの実績				目標値		目標値 *C	长年の200 三位上
指標名	H24	H25	H26(目標) ※A		H29		H33	指標の説明・計算式
区民一人1日当たりの ごみ排出量	528g	515g	510g		490g		460g	年間可燃ごみ・不燃ご み・粗大ごみ量÷人口÷ 365日
資源回収率	27.3%	28.4%	28%		30%		33%	資源回収量÷(区収集ご み量+資源回収量)
杉並区のまちを美しいと 思う人の割合	76.7%	78.5%	80%		82%		85%	区民意向調査による

目標を実現するための主な取組

○ごみの減量運動の推進

・区民・事業者・区がごみ減量の目標を共有し、それぞれの役割と責任に応じて、ごみの発生抑制、 分別の徹底や新たな再資源化事業の拡大などの取組を複合的に組み合わせ、更なるごみの減量を進 めます。

○ 資源化の推進 (重点)

・地域の住民と連携した集団回収を推進し、必要な支援を行って良質な資源を確保し、資源回収量の増加に努めます。

○ ごみの排出マナーの向上と環境美化の促進

・ごみ・資源の排出マナーの向上を図るとともに、集積所管理の支援や不法投棄の防止に向けた取組を 強化し、まちの美観を確保します。



集団回収の集積場